第 38 号

文化財だより

令和8年 3月
発行・編集 真鶴町教育委員会

特集 真鶴と太平洋戦争 ～戦後八十年を考える～

二〇二五年は、太平洋戦争が終結してから八十年を迎える年になります。

全国各地の博物館では、太平洋戦争関係の企画展が多く開催され、真鶴町民センターにおいても、七月一日～八月二十四日の期間で、「真鶴と太平洋戦争展」という企画展を開催いたしました。

「真鶴と太平洋戦争展」の様子

今回の文化財だよりでは、「真鶴と太平洋戦争～戦後八十年を考える～」と題して、真鶴町と太平洋戦争の歴史や戦争遺構などについて特集いたします。

戦争を体験した人が少なくなってきた今、真鶴町と太平洋戦争の歴史を後世に伝えられるよう、今後も調査・研究を続けていきたいと思います。

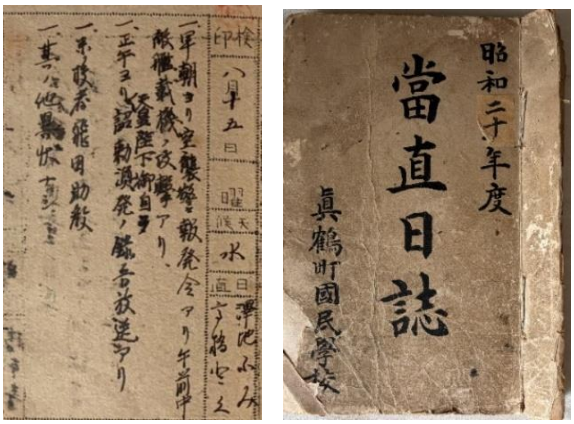

「真鶴町国民学校当直日誌（昭和 20 年度）」
（真鶴町教育委員会所蔵）
8 月 15 日には、早朝より空襲警報があったこと、正午に玉音放送があったことが記されている。

目　次

特集　真鶴と太平洋戦争
～戦後八十年を考える～
語り継ぐ戦時下の真鶴
文化財審議委員長　三木　宏　……2
真鶴町の戦争遺構
文化財審議委員　小関　雅則　……3
三ツ石の戦争遺跡と人間爆弾桜花
文化財審議委員　中村　弘行　……5
真鶴町の太平洋戦争関係地図
真鶴町教育委員会
学芸員　永見　達也　……8
文化財審議委員会の思い出
文化財審議委員　川口　仁齊　……10
文化財審議委員会
視察研修報告
文化財審議委員　大村　浩司　……12
令和七年度文化財
保護・活用事業　……12

語り継ぐ戦時下の真鶴

文化財審議委員長　三木　宏

二〇二五年で第二次世界大戦が終結してから八十年を迎えました。日本の終戦は昭和二十年八月十五日で、これ以降の年月を指して戦後と呼びます。

この節目に各地では終戦の日の慰霊式や終戦から八十年を機に国内外で平和祈念行事や事業が実施されました。多くの戦争や紛争が今も続いている現状に目を向け、平和を築くために何ができるか考えるきっかけにもなっています。新聞各社やテレビ局では、戦争の記憶歴史、平和について考える特集記事や番組が多数企画されていました。戦争を知る世代が少なくなる中、当時を振り返ることで、戦争の記憶を次世代に繋げる取組が行われています。戦争の記憶が風化しないよう、これを機に平和への思いが発信されればと願っています。

私自身は戦後の生まれですが、父母は戦争の体験者でした。一九二〇年（大正九）生まれの父はよく私に、子供の頃はまだ大正デモクラシーの名残もあり平和を感じたが、まさか子供の頃に起きた戦争に自分が出征するとは思わなかった、大正生まれの同世代は十五年戦争で一番命を落としているだろうと語っていました。十五年戦争とは、一九三一年の満州事変から日中戦争、そして一九四五年の太平洋戦争終結までの十五年間（実質十三年十一ヶ月）に及ぶ日本が中心となった対外戦争の総称です。

満州事変勃発は、当時の真鶴地域に暮らす人々から見れば遠い出来事でした。

戦時下の国民学校高等科の授業風景

しかし、同年発会式をあげた国民国防同盟が広範に献金運動を組織し、特に鉄兜（てつかぶと）献金が功を奏すると、軍への献金運動は全国的に盛り上がり、真鶴地域にもその影響が及んできました。こうして好むと好まざるとに関係なく戦争の影がしのびよってきたのです。日中戦争（支那事変）を契機に日本は一段と戦時色を強め、人々の生活も大きく変化していきました。戦時色という言葉を端的に言ってしまえば軍人中心の中央集権的な制度が政治・経済・社会の各方面で作りあげられ、人々の日常生活までもが戦争のための組織に組み込まれていった社会状況といえます。

その時代、ごくごく平凡な家庭が戦時体制へと組み込まれていったのです。父の兄は陸軍の二度目の招集で出征し、ビルマ（現ミャンマー）で戦死しました。戦時中、小学校の教員であった父は北京の通信連隊で軍隊生活を送り、父の弟は予科練で桜花（おうか）（特攻兵器）に搭乗予定で終戦を迎えました。父もそうですが、軍隊経験のある者はその多くを語りませんでした。

『来ぬ敵機見上げる空に鳶一羽』

この句は、インパール作戦で戦死した伯父が最後に軍事郵便で祖母に送ったものです。消印の日付の数日後、伯父は戦死しています。

骨壷に小石だけが入って故郷に戻ってきた伯父の戦死に関して父は、暁（あかつき）一七五〇部隊・船舶工兵第十一連隊の戦友会と連絡を取り合い、昭和五十年に最終的に、連隊長であった石村氏（当時陸軍大佐）から伯父の戦死に至った状況を詳細に記した書簡を受け取っています。

海軍に陸戦隊があったことはよく知られていますが、陸軍に暁（あかつき）部隊と呼ばれる船舶部隊があったことは意外に知られていません。船舶司令部は、戦時における軍隊・物資等の船舶輸送を指揮統率した陸軍の組織です。船舶司令部が統括した陸軍船舶部隊は、各隊に与えられた通称号の兵団文字符「暁」から「暁部隊」と通称されました。最大十八万人の将兵が在籍しました。

戦争末期には、この暁部隊が真鶴に駐屯したとの記録もあります。地政学的に見て真鶴岬が首都防衛にいかに重要な位

置にあるかが分かります。太平洋戦争末期には、暁部隊が「マルレ」と呼称されるベニヤ板製の小型ボートの船尾に爆雷を積んで敵艦に突入する水上特攻兵器の訓練をはじめています。真鶴地域でも特攻基地の建設が行われていました。

なぜ、あの戦争を避けることができなかったのか、冷静で合理的判断よりも精神的・情緒的な判断が重視されてしまうことにより、国の進むべき進路を誤った歴史を繰り返してはならないと思います。日本が置かれる安全保障が厳しいからこそ、歴史に学ぶべきだと痛感します。未来への継承、戦争の記憶を風化させないよう、教訓を再認識し、次世代に平和の大切さを重視させていきたいものです。

真鶴町の戦争遺構

文化財審議委員　小関　雅則

「戦争遺構」とは、様々な書物等によると、「近代日本の侵略戦争とその遂行過程で、戦闘や跡地のこと」とされています。これを具体的に整理すると①建造物、②遺構、③跡地という分類となり、その視点から「戦争遺構」について理解を深めるために細分化した場合次のようになります。

Ⅰ、軍官衙（かんが）…師団司令部・連隊本部・大隊本部、軍研究所、軍病院、傷痍軍人療養所。

Ⅱ、軍事施設…訓練所・実験場、本土決戦陣地、特攻基地、監視哨、民間防空壕、軍隊宿舎(学校・寺院等)、通信所、軍用道路、対空電探基地。

Ⅲ、生産施設…軍工場、軍需工場、地下工場、学校工場。

Ⅳ、戦場…空襲被災地跡、空襲被災樹木・機銃弾痕、空襲記念碑。

Ⅴ、居住地…外国人収容所(抑留地)、外国人疎開地、学童疎開地。

Ⅵ、埋葬地…軍人の墓、外国軍人の墓、外国人の墓。

Ⅶ、慰霊施設…戦没者慰霊施設、戦争碑。

Ⅷ、その他…奉安殿、青少年錬成施設、戦時資料展示施設。

「戦争遺構」という言葉は、一九八〇年頃からの言葉と認識しています。それ以前は「戦争遺構」、「戦争遺跡」という用語が書物などで目にすることはありませんでした。戦争に直接関係ない概念までも含み「戦争遺構」と「戦争遺跡」を区別して捉えることはないことが一般的でした。

「遺構」は、現在までそのまま又は遺構として残っている構造物や痕跡、「遺跡」は、痕跡や戦跡、戦蹟というように、はっきりとした用語が統一されていないことから、書物やインターネット等で検索する際に、研究者や編集者のまちまちな用語の使い方により、同じ言葉を使っても検索内容が異なり十分な論議や研究の深化しにくいものとなっていました。

現在は、広い意味で「遺構」の方を使っている書物等が多いので、ここでも「遺構」と統一しました。

真鶴にある戦争遺構の一部を紹介すると、四つの「戦争碑」があります。

碑銘：忠魂碑
建立年代：一九一六年（大正五）
建立者：帝国在郷軍人会真鶴分会
揮毫（きごう）者：元帥侯爵山県有朋
所在・住所：真鶴一一一七

碑銘：忠魂碑
建立年代：大正八年（一九一九）
建立者：帝国在郷軍人会岩村分会
揮毫者：元帥侯爵山県有朋
所在・住所：岩六五三

碑銘：護国塔
建立年代：昭和三十年（一九五五）
建立者：記載なし
揮毫者：円覚寺管長宗源
所在・住所：岩六五三

碑銘：慰霊塔
建立年代：昭和三十二年（一九五七）
建立者：記載なし
揮毫者：靖国神社宮司筑波藤麿
所在・住所：真鶴一一一七

特攻潜水艇「海龍」の基地

海軍飛行予科練習生の若者たちを要員とする、特殊潜航艇の基地が未完成のまま、今は穴だけが残っています。

貴船神社の崖下に一つの横穴があります。今はもう何の為に掘られた横穴か知

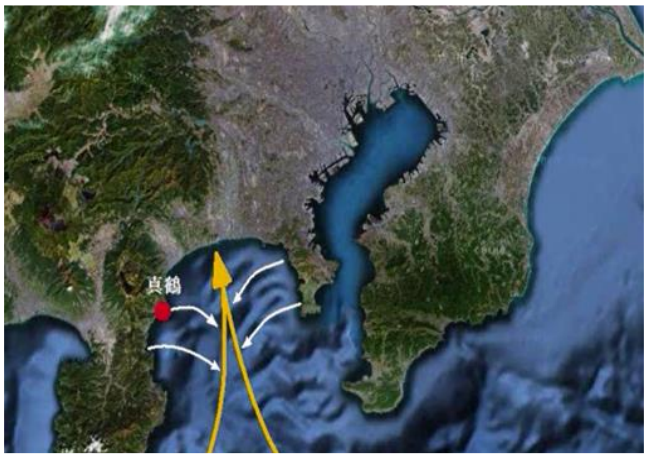

らない人も多くなりました。しかし、この横穴は戦争末期に本土決戦に備えて海軍が掘った特殊潜航艇「海龍」の未完成の格納庫だったのです。

本土決戦になった場合、アメリカ軍を中心とする連合国軍が、首都東京に近いこの相模湾に上陸し陸路で首都東京に入るのではないかと考えた日本政府・日本軍は、その為に全国に配置されていた部隊を再編成され準備をしていました。

相模湾を中心とする地域には、昭和二十年（一九四五）六月十一日、旧真鶴国民学校に「ウ六〇七海軍第一六嵐部隊真向（まさき）部隊」が静岡県旧清水市三保の「清水海軍航空隊」から約二百人が伊豆半島を中心に水中（回天艇他）・水上（震洋艇）によって上陸連合国軍に対して特別攻撃（特攻）をかけるために駐在していました。

この部隊に所属していた人の回想録が『真鶴』第三十号に掲載されていて、「私たちは潜水艇乗務員ということで、海岸に壕や穴を掘ることはなかった。壕を掘削する作業は、主として工作・機関科の兵隊があたり、私たちはこれといった作業や仕事・訓練もなく、のんびりと穴を掘る作業を眺めたり、真鶴・小田原・熱海と遊び歩いていた。潜水艇を格納するために、鵜窟の近くに二～三ヶ所の洞窟を掘っていました。終戦時には未完成で、従って潜水艇も未配置でした。」

未配置だった「海龍」は、日本海軍の発案で開発された二人乗りの有翼潜水艇で艇下部に魚雷発射筒二基を装備し、全長約一八メートル、艇首に六〇〇キログラムの弾頭が装着され体当たりも可能な特殊兵器です。

海軍の水中・水上特攻隊は、関東から東海の各地に配置され、三浦半島には油壺湾、小網代湾、諸磯湾。伊豆半島西海岸には、沼津江ノ浦。伊豆半島東海岸には、下田、小稲・和歌浦・石廊崎・稲取に「震洋」。網代に「回天」が配置されていました。

特攻隊の宿舎として使われていた頃の真鶴国民学校

貴船神社下の横穴は、『真鶴町史　資料編』に、「清水海軍航空隊　甲一四期真鶴駐屯日記」によると、沼津の工作隊が掘削したものとされていますが、「海龍」の基地であるという明確な記述がありません。

しかし、同日記の別の箇所に甲一四期生の一部が空中特攻隊要員として茨城県土浦に派遣され、また、沼津江ノ浦や下田にも派遣されています。また、一五期生は網代に派遣されていることがわかります。

真鶴に駐屯した兵士の移動はなく、他の基地や他の部隊に派遣された空中特攻隊要員ではなく、水中特攻隊要員であったことはたしかのようです。

また敗戦後、真鶴海岸に遺棄された一隻の「海龍」の写真が残っていて、真鶴沖付近で「海龍隊」が演習・訓練・活動をしていたことはほぼ確実で、真鶴に「第一六突撃隊所属の第六海龍隊」が配属される予定だったのではないでしょうか。

『真鶴』第33号に写真・記事掲載

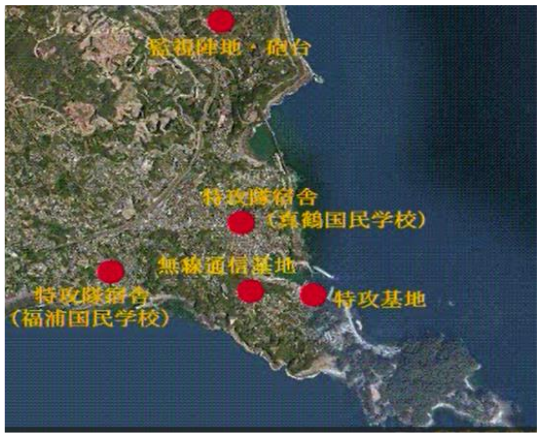

その他、

・ひなづる幼稚園の所に「無線電信所」

・一本松に「防空監視哨」

『真鶴』第二十四号

・岩の沢知尻には「砲台」

『真鶴』第一号

・真鶴橋下、正源山に「防空壕」

・岩並松大地に「監視陣地」

などがあり、真鶴町郷土を知る会発行の『真鶴』に掲載されていて、詳細を知ることができる。今回は、紙面の関係で所在と「遺構」のみとさせてもらいました。

《参考文献》

・「語りつぐ言の葉　Ⅰ」西湘地区教職員組合平和教育検討委員会　一九八三年

・「語りつぐ言の葉　Ⅱ」西湘地区教職員組合平和教育検討委員会　一九八五年

・「語りつぐ言の葉　Ⅲ」西湘地区教職員組合平和教育検討委員会　一九九四年

・「語りつぐ言の葉　真鶴・湯河原」ＤＶＤ及び資料集ＣＤ　西湘地区教育文化研究所　二〇二〇年六月

・「市民が語る小田原地方の戦争」戦時下の小田原地方を記録する会　二〇〇〇年十二月

・「小田原地方の戦争遺構」戦時下の小田原地方を記録する会　二〇〇五年三月

・「真鶴」真鶴町郷土を知る会　一九六七年～

・「真鶴町史　資料編」　真鶴町　一九九三年

三ツ石の戦争遺跡と人間爆弾桜花

文化財審議委員　中村　弘行

三ツ石の戦争遺跡とは

真鶴半島の先端に三ツ石という景勝地があります。三つの大岩から成り立っているのですが、よく見ると伊豆半島側の二つの大岩の間にコンクリート製の堤防のようなものがあることがわかります。図1はケープ真鶴から三ツ石海岸に降りていく途中で撮影したものです。わずかにそれが写っています(図1)。

大潮の日に私は、そこまで歩いていって写真を撮りました。現場は、長さが約二二メートル、幅が約四メートル、高さが約七メートルあるます。砂利の混じったコンクリートでできていました。釣り人には絶好の足場となっています(図2)。

図１　真鶴半島の三ツ石
2025 年 9 月 7 日筆者撮影

これは何かといいますと、大戦末期に陸軍が作った新兵器「無線誘導弾」（無人ミサイル)の訓練標的跡なのです。あとで詳しく述べますが、真鶴での訓練は失敗に終わったため無傷で残っています。

図２　無線誘導弾訓練標的跡
2025 年 9 月 7 日筆者撮影

無線誘導弾とは

無線誘導弾というのは、爆弾とエンジンと無線装置が搭載された無人ミサイルです(図3、図4)。母機に吊るされ、敵艦の約一〇キロメートル手前で切り離され、母機からの無線誘導で目標に向かって突撃するという仕組みの新兵器です。弱点は、無人ミサイルを抱いた母機の動きがやや鈍いため作戦実行前に危険にさらされる可能性が高いこと。長所は、母機搭乗員の生還が望めることでした。

これが作られたのは、サイパン島が陥

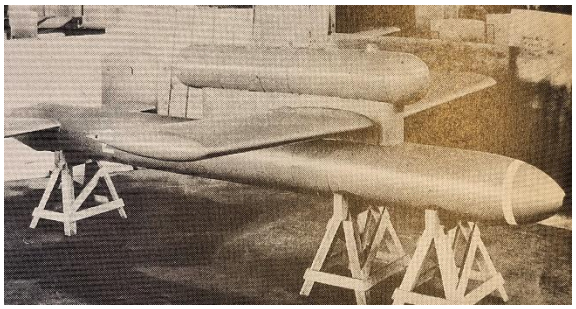

図３　イ号１型甲無線誘導弾
小橋良夫『日本陸軍の秘密兵器』

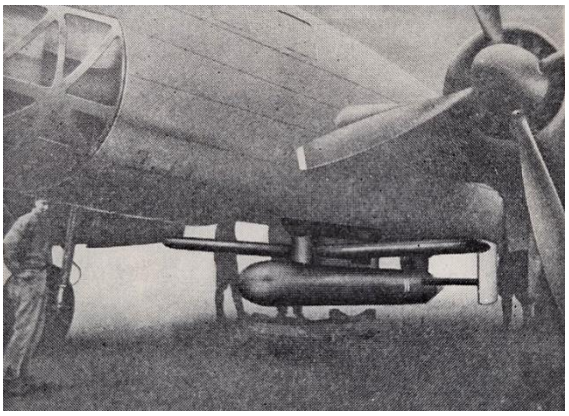

図４　四式重爆撃機「飛龍」（全長 18 メートル　乗員８名）
に吊るされたイ号１型甲無線誘導弾
三菱重工業株式会社史編さん室編『三菱重工業株式会社史』

落した直後の一九四四年七月のことです。サイパン島は大本営が設定した絶対防空圏の内側にあり、サイパン島が米軍の手に渡ることは本土への空襲が現実のものとなることを意味しました（大本営はサイパン陥落の直後に閣議で学童疎開を決定しています）。新兵器は敗色濃厚となった戦局の大逆転をねらうものでした。

誕生の契機

神風特攻隊が使われるのは一九四四年十月のフィリピンレイテ沖海戦からです。しかし、それ以前から個人の発意に基づく体当たり攻撃はありました。無線誘導弾はこの体当たり攻撃への批判から生まれました。

それを考えたのは陸軍航空本部です。同本部は、一〇〇パーセントの死を意味する体当たり攻撃は技術者の怠慢を意味する不名誉なことだとし、無人ミサイルの開発に踏み切ったのです。その結果、図５に示したような二種類の無線誘導弾が作られました。

熱海の旅館に激突

一九四四年十一月、試験飛行が茨城県阿字ヶ浦で行われ、おおむね良好な結果が得られました。続いて十二月（翌年二月説もあり）、実戦訓練が真鶴半島で行われました。

使われた訓練機はイ号１型乙無線誘導弾。小さい方です。網代（あじろ）上空で母機から切り離され、真鶴半島に向かって発進しました。しかし、無線装置のトラブルが発生し、無線誘導弾は進路を大きく変え、なんと熱海の玉乃井旅館に突っ込んでしまいました（図６）。『熱海市消防沿革史』によると、五戸が焼失。死者一名、負傷者は二名、すべて女性でした。突っ込んだ場所が女湯であったため、「陸軍は爆弾までエロい」とか、「エロ爆弾」とかいった風評が乱れ飛んだそうです。

翌年五月、陸軍航空本部は訓練場所を滋賀県の八日市陸軍飛行場に移し、琵琶湖沖の無人島を標的として訓練を行いました。二度の訓練で命中率は七五パーセ

名称	イ号１型甲無線誘導弾	イ号１型乙無線誘導弾
全長	5.77m	4.09m
重量	1400kg	680kg
爆弾量	800kg	300kg
速度	550 km	550 km
母機	重爆撃機	軽爆撃機
製造数	試作機 10、量産若干	試作機 11、量産 150
製造場所	三菱重工名古屋航空機製作所	川崎航空機明石工場

図５　２種類の無線誘導弾　大澤弘之『日本ロケット物語』より作成
真鶴半島での実践訓練に使われたのは右側のイ号１型乙無線誘導弾

図６　当時の絵葉書に描かれた玉乃井旅館

ントにまで向上し、明石工場では一五〇機が量産されましたが、六、七月の三回にわたる明石空襲でそのすべてを失いました。

したがって、無線誘導弾は実戦では一度も使われませんでした。「間に合わなかった兵器」（戦時下の小田原地方を記録する会編『小田原地方の戦争遺跡』）と言われるゆえんです。

人間爆弾桜花（おうか）

話はこれで終わりではないのです。この無線誘導弾は、海軍の手によって特攻兵器へと生まれ変わるのです。

カギを握る人物は太田正一海軍少尉です（図7）。太田は、無線誘導弾の情報を小耳にはさみ、三菱重工名古屋工場の製造担当者から設計の概要を聞きだします。そしてとんでもないものを考え出します。それは、無線誘導装置を人間に置き換えるというものでした。すなわち、頭部に爆弾、尾部に推進機、その中間に人間を配置する案を作成し、海軍上層部に提出したのです。

一介の下級将校の案がなぜ海軍上層部に認められたのか。ポイントは二つです。一つは、爆弾量の多さです。海軍の計算では、五〇〇キロ爆弾（戦闘機に搭載できる最大量の爆弾）では空母の甲板に命中しても「大中破（だいちゅうは）」しか望めませんでしたが、太田案には、戦艦や空母を撃沈するに必要な一・二トンの爆弾量が書かれていました。もう一つは、まず太田自身が乗っていくと明言したことです。

海軍上層部の審査をパスした太田案は、海軍航空技術廠（しょう）に送られ設計され、製造されました。人間爆弾桜花の誕生です。

桜花の初出撃は一九四五年三月二十一日でした。沖縄周辺海域で、グラマンに待ち伏せされ、母機もろとも十八機が全滅しました。

やがて始まった沖縄決戦。桜花は十次にわたり約四十機が投入されましたが、確認された戦果は駆逐艦一隻のみで、目標であった空母、戦艦の撃沈はありませんでした。結果的には二五〇～五〇〇キロ爆弾を積んだ特攻機・零戦を下回る戦果でした。人命および費用対効果の無視にあきれた米軍は桜花にＢＡＫＡというコードネームを付けました。

図７　太田正一海軍少尉
秦郁彦『昭和史の謎を追う（上）』

展示されている実物

桜花は今、その実物が埼玉県の航空自衛隊入間基地の修武台記念館に展示されています（図8）。同記念館は隊員のための教育訓練施設なのですが、月に一～二回、見学会が催されています。私は二〇二五年九月二十五日に見学してきました。写真撮影も許可され、こうしてこの文化財だよりに掲載することができました。

写真の桜花をよく見てください。巨大爆弾が取り出されています（桜花本体の右側）。

また、両翼が木製でまるでグライダーの骨組みのようです！　圧倒的な資材不足だったためです。実際には布をぐるぐると巻き付けて実戦に臨んだそうです。

戦後生まれの私には戦争体験はありませんが、真鶴に残る戦争遺跡を調べ伝えることで、「新たな戦前」を招かないよう、平和な日々が続くよう、微力ながら貢献していきたいと思います。

図８　人間爆弾桜花
全長 6.066m　重量 440kg　爆弾量 1.2 t
航空自衛隊入間基地修武台記念館
（西武池袋線稲荷山公園駅下車徒歩 10 分）
2025 年 9 月 25 日筆者撮影

〔元小田原短期大学教授、　著書＝『食育のための教育原理』三恵社、『ものと人間の文化史　寒天』法政大学出版局、『みかん山の魔女』文芸社〕

真鶴町の太平洋戦争関係地図

戦時下の真鶴町には、戦争に関係する場所が沢山ありました。現在は、開発や埋め立てなどがされ、今もみられる「戦争遺構」は少ないです。町と戦争の歴史を後世に伝えるべく、「戦争遺構」も今後は残していく必要があります。

今回作成した地図は、こうした「戦争遺構」及び太平洋戦争に関係した場所を把握するため、参考文献にみられる書籍・論文、聞き取り調査をもとにして作成したものです。場所や内容については、推測地や伝承地を含み、表については現在の名称を記しています。

（真鶴町教育委員会　学芸員　永見達也　作成）

①	沢尻付近	アメリカ軍の本土侵攻に備え、重砲（長距離射撃が可能な大砲）陣地が構築された。
②	並松付近	アメリカ軍の本土侵攻に備え、相模湾の監視をする陣地が構築された。
③	三角山付近	国道 135 号線を北上するアメリカ軍を迎撃する目的で、重砲陣地があったとされる。
④	岩ふれあい館	旧岩小学校が部隊の宿所となっていた。
⑤	瀧門寺	部隊が駐屯し、防空壕もあったとされる。
⑥	岩海岸	舟艇格納庫や特攻隊基地が構築途中であったとされる。
⑦	兒子神社	忠魂碑や護国碑がある。
⑧	西念寺	福浦から上陸したアメリカ軍を迎撃する目的で、重砲陣地が構築された。
⑨	真鶴駅	空襲の際にアメリカ軍による機銃掃射の弾痕跡があった。（現在はない）
⑩	まなづる小学校	部隊の宿舎となっていた。
⑪	鵜窟	軍部の命令によって取り壊され、その石材を直ぐ前の岸壁から船積みして、追浜飛行場（横須賀市）の基礎工事に搬出された。
⑫	真鶴港	特攻潜水艇「震洋」の特攻基地があったとされる。
⑬	貴船神社下	貴船神社の下に特攻潜水艇「海龍」の未完成の格納庫があったとされる。その遺構が現存している。
⑭	琴が浜	特攻隊の基地があったとされる。⑫～⑭の海岸線一帯が、特攻潜水艇の基地の計画があった可能性が高い。
⑮	貴船神社	忠魂碑や慰霊碑がある。
⑯	真鶴岬	兵隊が機関銃を使う際の陣地があったとされる。
⑰	三ツ石	航空攻撃の無線誘導弾を実験するための的とされていた。その遺構が現存している。
⑱	番場浦	三ツ石の基部に歩兵の陣地があったとされる。番場浦にその遺構のようなものが現存しているが、今後の調査が必要である。
⑲	お林展望公園	戦争末期に高射砲（空中を目標として射撃する火砲）陣地を構築する予定だったとされる。
⑳	海老名旅館跡地	洞窟陣地があったとされるが、旅館の改装時に埋められた。
㉑	道無海岸	暁部隊（日本陸軍運輸部船舶部隊）の訓練場があったとされる。
㉒	真鶴 1374 番地付近	探照灯（サーチライト）と呼ばれる、夜間の敵の早期発見や夜間に敵機を照らして標的にするものが構築されていた。
㉓	ひなづる幼稚園付近	一本松付近の高台に置かれたトーチカ（コンクリートで堅固に構築した陣地）の上で、何時何分に飛行機がどういう方向を通ったか、逐一報告していた防空監視哨があった。
その他		戦時下、真鶴町には軍の施設としての防空壕や一般住民が堀った防空壕が沢山存在した。現在もその痕跡がみられる箇所がある。（真鶴橋下など）

【参考文献】
・平井大海「真鶴石材小史③」（『真鶴』3 号、1968 年）
・川村虎夫・脇山静江・遠藤勢津夫・川辺昭治・湯本満「（座談）真鶴空襲のころ」（『真鶴』24 号、1985 年）
・熊本徳治「真鶴防空監視哨秘話」（『真鶴』24 号、1985 年）
・高橋冨一「真鶴の生活の中で」（『真鶴』30 号、1991 年）
・真鶴町郷土を知る会編『戦時日誌抄』（真鶴町郷土を知る会発行、1991 年）
・櫻井光夫「史碑「浅間山・平安の碑」建立について」（『真鶴』31 号、1992 年）
・『真鶴町史　通史編』（真鶴町、1995 年）
・戦時下の小田原地方を記録する会編『撃ち抜かれた本』（戦時下の小田原地方を記録する会、1995 年）
・戦時下の小田原地方を記録する会編『市民が語る小田原地方の戦争』（戦時下の小田原地方を記録する会、2000 年）
・ネーモン「聞き取り調査 2・3・8」（ネーモン編集、2002 年に実施）
・戦時下の小田原地方を記録する会編『小田原地方の戦争遺跡』（戦時下の小田原地方を記録する会、2005 年）
・市原誠「米軍のコロネット作戦に対する第 53 軍の本土防衛－証言と実地見聞から見る本土防衛陣地Ⅰ－」
（『平塚市博物館研究報告　自然と文化』第 48 号、2025 年）
＊松本茂氏、文化財審議委員長三木宏氏、文化財審議委員川口仁齋氏の聴き取り調査も参考にした。

文化財審議委員会の思い出

文化財審議委員　川口仁齊

文化財とは、人類の長い歴史の中で生まれ育まれ、現代に受け継がれてきた貴重な財産（文化的遺産）のことで、建物・彫刻・絵画・文書（有形）から、お祭り・芸能（無形）、遺跡・自然（記念物）まで多岐にわたります。真鶴町の文化財は町にとっての歴史や文化を理解し、未来へ継承するために保護・活用されるべきものであると考えます。

「温故知新（おんこちしん）という言葉がありますが、これは論語の「故きを温（たず）ね新しきを知る」に由来します。

昔の古臭い知識は役に立たないものだと否定せず、古い事柄や昔の知識を繰り返し学び、研究することで、そこから新しい知識や見解、道理を見つけ出そうという意味の四字熟語です。単に昔を懐かしむだけでなく、そこから新たな発見をし、今に役立てようということが大事なのだと思います。

そのような意味合いから真鶴町では真鶴町文化財保護条例が制定され、真鶴町文化財審議委員会規則により委員が委嘱され、教育委員会の諮問に応じて調査研究し、必要と認める事項について意見を具申することになっています。

真鶴町の有識者の間では、昭和三十年代から文化財を保護しようする意識がひときわ強く持たれ、何はともあれ文化財と考えられるものはとりあえず指定しておこうと考えられました。昭和四十五年（一九七〇）には真鶴町文化財と銘打って第一次の真鶴町重要文化財となるものが指定され、指定目録が発行されました。そのような環境の中で筆者が文化財審議委員に委嘱されたのは昭和四十八年（一九七三）のことでした。

大先輩の先生方が掘り起こし、発見した古文書がまだ全部解読されていませんでしたので、第何次の指定にむかってか覚えていませんが、役場の二階に未指定の文書のコピーを広げ、赤鉛筆を使って解読した文を書き入れていきました。

候文の読み方もろくにわからなかったので、古文書解読辞典を参考にしながら夜中までかかって読み解いたことが思い出されます。

委員会では、他市町村の文化財行政について知ることが大事ということで、毎年度一回視察に出かけました。昭和五十年代には県外視察も行われました。審議委員には年一回報酬が出ましたので、三年間の報酬と不足分は自己負担分を加算して、かなりの遠方まで一泊二日がかりで出かけたこともありました。

視察に行くときはノート、スケール、カメラは必ず携行するようにしました。また、帰ってからはノートと写真を整理してファイルに閉じて保管するようにしたのでたくさんの視察レポートができました。この視察によって今まで知らなかったことやわからなかったことがうっすらとわかるようになり、大発見もたくさんありました。また、指定に当たっては、石造物等は設置されている現地や現物を詳しく調査すること、古文書はそのコピーではなく直接現物に触れることが大事だという観点から野外に出て現場に行き、現物に直接触れて調査しました。

第十次の指定のときは、今まで指定しないでいた大事な文化財について、詳しく調査して指定して行こうということになり、筆者の住職する瀧門寺にある古文書の解読に当たりました。今まで知らなかったことや、わからなかったことがおぼろげながらも理解できました。特に真鶴でも深い縁がある風外禅師の書を、風外手跡十二幅として指定したことは大きな案件として記憶に残ります。

第十三次以降の指定となると、今までの懸案であった物件もほぼ指定済となり次はどうしようかということになりました。しかし、まだ町内には埋もれていて、私たちの力が足りず、発見できないもの

や、世に出ないものが多数有るのではないかと思われます。それらを発見して顕彰し、今後に伝えることも文化財審議委員会の重要な役割と考えました。また、町内には、今現在では新しい作品であっても、今から百年も経てば立派な文化財となる物件も多数あるので、「邪魔になるから捨ててしまえ」と言わないで、後世に伝えていくことも私たちの役目であると認識しました。

さて、筆者は八〇歳を超え調査活動は体力的に無理だと自認するようになりました。そこで今期をもって委員を辞任し後任の方に後をお願いすることにいたしました。文化財だよりの一頁をいただき思い出となることを書かせていただきました。

最後に文化財審議委員会の仕事に携わる皆様のより一層のご活躍を祈念して拙文を閉じることとします。

文化財審議委員会　視察研修報告

文化財審議委員　大村　浩司

視察日：令和七年十月九日（木）

視察地：明治大学平和教育登戸研究所資料館（神奈川県川崎市多摩区東三田一丁目一）

終戦八十年にあたる今年度の視察研修は、太平洋戦争期の遺跡や関連資料の調査研究ならびに保存活用の事例を学ぶ目的で、川崎市の「明治大学平和教育登戸研究所資料館」を訪ねました。

明治大学生田キャンパスにある資料館は、旧日本軍が戦前に設置した「登戸研究所」の建物を保存活用して、二〇一〇年三月に展示施設としてオープンしました。歴史教育・平和教育・科学教育の発信の場に加え、地域社会との連携の場となることも目指しています。ところで、この「登戸研究所」とはどんな施設なのでしょうか。戦争には地上戦など表面に現れる戦いに加え、秘密戦と呼ばれる水面下で行われる戦いが伴っていました。スパイ活動、破壊・暗殺・かく乱活動、人心の誘導などの行為がそれに当たります。この秘密戦で使用する兵器や資材などを研究開発するために設けられた一つが「登戸研究所」です。一九四四年には敷地十一万坪の規模を有していたとされ、終戦時には長野に移転しています。

旧日本軍の研究施設を保存活用した資料館

資料館に入ると、まず導入としての映像を視聴し、その後解説員の説明を受けながら展示室を見学しました。当時の部屋を利用した展示室は、五つのテーマで構成されていました。第1展示室では「登戸研究所」の歴史や組織・役割などの全体像。第2展示室では風船爆弾について(写真参照)。第3展示室では生物兵器、毒物、スパイ機材など諜報活動に伴う内容。第4展示室では、偽札製造について。そして第5展示室では、長野に移転した研究所の様子と現在の資料館に生まれ変わるまでの経過について取り上げられていました。展示資料はよく工夫され、解説とともにわかりやすい内容で、見学の最後にはエピローグとしての映像を見る流れとなっていました。なおキャンパス内には、資料館のほかにも現状保存されている弾薬庫や神社、石碑、消防栓など関連する場所があり、学生たちもその存在を知ることができます。

パンフレットでは資料館の特徴として

以下のことが示されています。1、旧日本軍の研究施設の建物をそのまま保存活用して資料館としている全国で唯一の事例であること。2、歴史にはほとんど記録されていない秘密戦に焦点を当てていること。3、「登戸研究所」で行われていた内容を歴史的事実として直視し、語り継ぐことに重点を置いていること。4、「登戸研究所」の史実発掘過程を展示していることです。注目したいのは4の史実発掘過程で、歴史や内容を調べ保存のきっかけを作ったのが、高校生や一般市民であったということです。「登戸研究所」は戦争の暗部とされる内容が研究されていたことから、その具体的な内容は歴史の表に出てこない可能性がありました。そんな中、自分たちの地域に残る旧日本軍の施設のことを、純粋に知りたいとして川崎や長野の高校生たちが活動を始め、その活動が当時の関係者を動かし証言を得ることができました。そして地域の人達や大学をも巻き込んで資料館として保存と活用の道を開いたのです（註1）。その意味では、資料館は単に戦争の記録を残すだけでなく、歴史的事実を明らかにし、継承していく活動自体を示す存在とも言えるかもしれません。

「風船爆弾」について展示解説されている第２展示室

今回の視察では、川崎に残っていた「登戸研究所」が保存継承され、資料館として活用されていることで、戦争時の暗部である秘密戦のことを知ることができました。真鶴町にも、こうした戦争に関わる資料、戦争経験者の証言、戦争遺跡などが残っており、本号でも、三ツ石照射試験場跡、推定特殊潜航艇格納庫などが紹介されています。したがって、これらの資料や戦争遺跡などから、真鶴における戦争期の実態を知ることができます。ただ戦後八十年が経過し、直接の証言を聞くことは難しくなっています。加えて八十年という時間は、人々から戦争の記憶を風化させています。

戦後八十年を迎えた今を生きる私たちは、再びこの時を戦前と呼ばせることがない様に平和を守っていかなければなりません。そのためにも、残されてきた証言や戦争関連資料、さらに土地に刻まれた戦争遺跡から戦争の実態をきちんと学び、平和を引き継いでいく必要があると思われます。

（註1）高校生達の活動は本にもなっています。『高校生が追う陸軍登戸研究所』一九九一、教育資料出版会

過去のバックナンバー

幸せをつくる
真鶴時間

令和七年度文化財保存・活用事業

◎教育普及事業

・町民センター展示事業

「岩地区と土屋家展」（四月八日～五月二十六日）

「幼稚園・学校の歴史展」（五月二十四日～六月二十九日）

「真鶴と太平洋戦争展」（七月一日～八月二十四日）

＊中川一政美術館サテライト展示

「偉人・中川一政のポスターと陶芸展」（九月二日～十月二十三日）

「土屋家美術品展」（十一月五日～二月九日）

・成人学級（十一月二十二日）

「史料で読み解く源頼朝と真鶴」

講師　真鶴町教育委員会　永見達也

・「文化財だより」第三十八号発行

◎文化財保存事業

◆国指定重要無形民俗文化財

・貴船神社の船祭り

◆町重要伝統文化行事

・岩海岸どんど焼き

・岩見子まつり

・岩海岸灯籠流し